

社会保険

No.59

令和7年5月発行

shaho



安曇野市 国営アルプスあづみの公園

## CONTENTS

### 長野県社会保険協会からのお知らせ

令和7年度事業計画及び収支予算について… 2

令和7年度年会費納入のお願い… 2

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券… 3

温泉宿泊助成券… 3

ハラスメント防止/健康啓発DVDの貸出しのご案内… 3

### 日本年金機構からのお知らせ

令和7年度 社会保険制度説明会のお知らせ… 4

### 日本年金機構からのお知らせ

外国籍の従業員の国民年金加入期間に係る手続き… 5

### 協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ長野支部の保険料率についてお知らせします… 6

令和7年度の協会けんぽの健診が始まっています！… 7

### 長野県社会保険協会からのお知らせ

施設利用補助券配布のお知らせ… 8

一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <https://www.shaho-nagano.or.jp/> または 長野県社会保険協会

検索



# 令和7年度 事業計画及び収支予算について

(一財)長野県社会保険協会では、去る3月11日に長野市に於いて理事会及び評議員会を開催し、令和7年度の事業計画及び収支予算について審議を行い、決定いたしましたので皆様にご報告します。

## 令和7年度・事業計画

### 1. 社会保険制度、同事業の普及啓発と本会事業周知

- (1) 広報紙の発行  
広報紙「社会保険ながの」を発行して、会員及び被保険者に対し社会保険制度及び本会事業の周知を図る(年4回発行)。
- (2) 社会保険の手引の作成  
健康保険、厚生年金保険、国民年金及び労働保険の事務処理に係る参考図書として、「社会保険の手引及び協会事業案内」を作成して会員に配布する。
- (3) 社会保険事業の普及発展  
「社会保険事務講習会」及び「ねんきん説明会」を開催し、社会保険事業の普及発展と共に本会事業の周知を図る。
- (4) 「協会事業のご案内」のリーフレットを作成して、本会事業の周知を図る。
- (5) ホームページの活用  
当協会の情報並びに社会保険制度の最新情報を広く提供し、事業内容の周知を図る。

### 2. 健康増進事業

健康増進事業を重要な協会事業のひとつに位置づけ、健康の保持増進を奨励する。

- ・プール利用補助券の配布 7～8月
- ・ゴンドラ(リフト)＆ロープウェイ利用補助券の配布 7～3月
- ・東京ディズニーリゾート利用補助券の配布 7～3月
- ・家庭常備薬斡旋 10月
- ・日帰り温泉施設利用補助券の配布 10月～2月
- ・ボウリング、バッティング利用補助券の配布 10月～3月
- ・健康ウォーキング(協会けんぽ長野支部と共催予定) 11月
- ・温泉宿泊助成券の配布 通年
- ・ハラスメント防止/健康啓発DVDの貸出し 通年
- ・施設利用会員証(優待割引)の発行 通年

### 3. 関係団体への支援

- 関係団体の健全円滑な運営を支援する。
- ・長野県社会保険委員会連合会

### 4. 諸会議

- (1) 理事会 令和7年6月/令和8年3月

- (2) 評議員会 令和7年6月/令和8年3月

### (3) 関係機関の諸会議

- ① 社会保険協会関東地区会議(山梨県)
- ② 中部地区社会保険協会事務打合せ会(愛知県)
- ③ 社会保険協会理事セミナー(東京都)

### 5. その他

- (1) 社会保険委員会活動の支援
- (2) 全国社会保険協会連合会との連携
- (3) 関係機関との連携
- (4) 新規会員の加入促進
- (5) 会費納入の利便性の確保

## 令和7年度・収入支出予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減
<b>I 事業活動収支の部</b>			
事業活動収入			
基本財産子収入	4,000	1,000	3,000
特定資産子収入	10,000	10,000	0
会費収入	57,244,000	58,997,000	△1,753,000
負担金収入	0	0	0
受取利息収入	1,000	1,000	0
雑収入	85,000	85,000	0
事業活動収入計	57,344,000	59,094,000	△1,750,000
事業活動支出			
事業費支出計	42,729,000	43,792,000	△1,063,000
管理費支出計	16,200,000	17,865,000	△1,665,000
事業活動支出計	58,929,000	61,657,000	△2,728,000
事業活動収支差額	△1,585,000	△2,563,000	978,000
<b>II 投資活動収支の部</b>			
投資活動収入計	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
<b>III 予備費支出</b>			
当期収支差額	△1,585,000	△2,563,000	978,000
前期繰越収支差額	1,585,000	2,563,000	△978,000
次期繰越収支差額	0	0	0

## 令和7年度 社会保険協会費(年会費)納入のお願い

社会保険協会は、会員事業所様にご協力いただいております会費を唯一の財源とし、社会保険制度の趣旨の普及、被保険者とその家族の健康増進及び福利の向上を目的として、各種事業を実施しております。

6月に納付書をお送りいたしますので、本年度におきましても会費の納入にご協力を賜りますようお願いいたします。



## 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊にご利用いただける利用券です。



コーポレートプログラム利用券

詳細はこちらで  
ご確認ください



コーポレートプログラム  
利用者用サイト

- 申込資格 令和7年度の会費を納入いただける事業所様
- 利用対象 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者に限ります。
- 補助額 1枚につき、1名様、1,000円のコーポレートプログラム利用券
- 有効期限 2025年7月1日～2026年3月31日
- 申込方法
  - ・社会保険協会ホームページで注意事項等ご確認のうえ、お申し込みください。
  - ・事業所の規模に応じて、上限枚数を設定させていただきます。
  - ・配布枚数に限りがあります。なくなり次第終了しますのでご了承ください。

**6/2(月)より受付開始**

詳細は、ホームページをご覧ください。

[長野県社会保険協会](#)

[検索](#)

パーク情報およびコーポレートプログラム利用券の  
利用方法についてのお問い合わせはこちら

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター  
**050-3090-2613** 10:00～15:00(年中無休)

※ 2025年5月現在の情報です。

※写真・イラストはイメージです。 © Disney

# 温泉宿泊助成券

## 助成券の概要

本券は加盟旅館の現地支払いに利用できるほか、旅行会社等へ宿泊代を前払いした場合には、旅館内の飲食代、土産代に使うことができます。

他の宿泊割引との併用ができます。

1泊の宿泊につき1人1枚利用ができ、利用対象者は被保険者及び小学生以上のご家族と同伴者です。

発行枚数が累計4,000枚で終了させていただきます。

## 申込資格

令和7年度の会費を納入していただける事業所様

(申込上限枚数がありますので、詳細はホームページをご覧ください。)

## 申込方法

長野県社会保険協会のホームページから申込書を印刷して、返信用切手を貼った封筒を同封のうえお申し込みください。

**(1泊500円割引・他の割引と併用可)**

## 下呂温泉 & 長良川温泉

(利用できる旅館は当協会ホームページをご覧ください。)



ご利用期限

**令和8年3月31日(火)**

(下呂温泉は令和7年12月31日(水))

## 「ハラスメント防止/健康啓発DVDの貸出し」のご案内

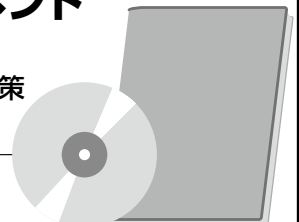
職場での研修会、従業員の皆さまの健康づくりや健康管理等にご活用ください。

### 職場のコミュニケーション・スキル

- アンガーマネジメント 上手な怒りとの付き合い方
- アサーション 上手な気持ちの伝え方(傾聴力、質問力、DESC法など)

### カスタマーハラスメント

- 企業に求められる  
カスタマーハラスメント対策



詳細は、ホームページをご覧ください。

[長野県社会保険協会](#)

[検索](#)

日本年金機構からのお知らせ

# 令和7年度 社会保険制度説明会のお知らせ

平素より社会保険の事業運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本説明会では、様々なトピックスから事業主、社会保険事務担当者の皆様に情報をお届けしたいと思っております。

ご多忙のところ恐縮ですが、事務担当者のご出席にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

日程および開催場所等の詳細は、日本年金機構ホームページ「【事業主の皆様へ】令和7年度社会保険制度説明会の開催について」をご確認ください。

☆社会保険制度説明会で予定しているプログラムの一例です。(開催場所によって説明会のプログラムは異なります。)

①算定基礎届について ②オンラインサービス ③子育て支援のための制度 ④その他(全国健康協会長野支部より)

事務所	日時		会場	対象事業所
長野 南・北	6月12日(木)	10:00~	ホクト文化ホール(中ホール) (長野県県民文化会館)	長野市 小川村 の事業所
		14:00~		
	6月19日(木)	10:00~	メセナホール(小ホール) (須坂市文化会館)	須坂市 中野市 飯山市 飯綱町 信濃町 下水内郡 上高井郡 下高井郡 の事業所
		13:30~		
	6月25日(水)	10:00~	千曲市更埴文化会館 (あんずホール)	千曲市 埴科郡 の事業所
		13:30~		
岡谷	6月17日(火)	13:30~	諏訪市文化センター(ホール)	岡谷市 諏訪市 茅野市 諏訪郡 の事業所
伊那	6月13日(金)	13:30~	長野県伊那文化会館 (小ホール)	伊那市 駒ヶ根市 上伊那郡 の事業所
飯田	6月18日(水)	14:00~	飯田文化会館	飯田市 下伊那郡 の事業所
松本	6月16日(月)	13:30~	キッセイ文化ホール(中ホール) (長野県松本文化会館)	松本市 塩尻市 安曇野市 東筑摩郡 の事業所
	6月24日(火)	13:30~	木曾文化公園 (文化ホール)	木曾郡 の事業所
	6月27日(金)	13:30~	サン・アルプス大町 (大会議室)	大町市 北安曇郡 の事業所
小諸	6月16日(月)	14:00~	小諸市市民交流センター (ステラホール)	小諸市 北佐久郡 の事業所
	6月20日(金)	14:00~	佐久市佐久平交流センター (ホール)	佐久市 南佐久郡 の事業所
	6月26日(木)	14:00~	上田市交流文化芸術センター (小ホール)	上田市 東御市 小県郡 の事業所

☞説明会は各会場とも概ね2時間程度を予定しております。開始時刻の30分前より受付します。

☞できるだけ対象日時にご出席ください。出欠席や別会場へ参加する場合の事前連絡は不要です。

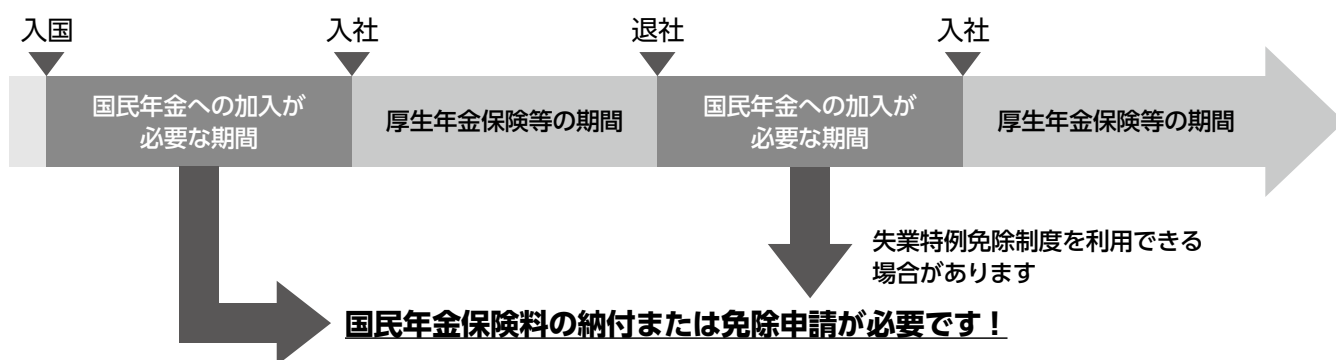
☞各会場とも駐車台数に限りがありますので、公共交通機関利用のご協力をお願いいたします。

ご案内

## 外国籍の従業員のみなさまへ周知をお願いいたします 外国籍の従業員の国民年金加入期間に係る手続き

外国籍の方が日本に入国し社会保険（厚生年金保険等）に加入する場合、「入国から社会保険加入までの期間」や、「離職により社会保険の資格を喪失した後の期間」は、法律によって国民年金の加入者となり、保険料を納付する義務があります。 ※社会保障協定等により、日本の年金制度における被保険者とならない方を除きます。

保険料を未納のままにすると、障害年金の給付や在留資格（特定技能）の変更・更新申請、永住許可申請の審査に影響が出る場合がありますので、速やかに保険料納付や免除申請等の手続きを行う必要があることをご案内ください。



入国の初年度など、日本国内で前年所得がない場合は、申請を行うことにより全額免除が認められます。

また、離職して厚生年金保険等の資格を喪失した場合は、失業特例免除制度により、免除が認められる場合があります。失業特例免除制度を申請する際は、失業した事実が確認できる証明書類の写し（雇用保険受給資格者証や雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等）を添付する必要があります。

なお、国民年金保険料の免除申請は、紙による申請のほか、電子申請も可能です。

### 電子申請に必要なもの

#### ①スマートフォン

スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールしてください。



<https://myna.go.jp>

#### ②マイナンバーカード



#### ③数字4桁のパスワード

(例) 

1	2	3	4
---	---	---	---

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

国民年金保険料の納付や免除制度及び電子申請についての詳細は、下記に記載のホームページをご確認ください。

▼制度に関する詳細

日本年金機構

検索



<https://www.nenkin.go.jp/>

▼電子申請の詳細

日本年金機構 電子申請

検索



<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ長野支部の加入者・事業主の皆さま **令和7年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ長野支部の保険料率についてお知らせします**

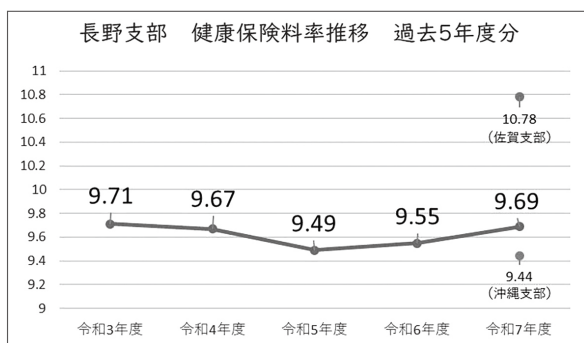
令和7年度 **長野支部の健康保険料率はこちら** ↓

**健康保険料率 9.69%**

**介護保険料率 1.59%**

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率と介護保険料率を合わせた率となります。  
 ※協会けんぽの健康保険料率は各都道府県支部によって異なります。なお、令和7年度の全国平均健康保険料率は令和6年度に引き続き10.00%です。

**前年度より上昇しましたが、全国では7番目の低さ!**



全国で一番低い保険料率は沖縄支部の9.44%  
 全国で一番高い保険料率は佐賀支部の10.78%

順位	支部	保険料率 (%)
1	沖縄	9.44
2	新潟	9.55
3	岩手	9.62
3	福島	9.62
5	富山	9.65
6	茨城	9.67
7	<b>長野</b>	<b>9.69</b>
8	山形	9.75
9	埼玉	9.76
10	群馬	9.77

**前年度より保険料率が上昇した要因は?**

■ **そもそも保険料率はどのように決定されているのか**

<健康保険料率の内訳>

所要保険料率

±

インセンティブ

±

収支差による精算

所要保険料率の内訳

- ・医療給付費にかかる保険料率 (支部ごと)
- ・現金給付費、前期高齢者納付金等にかかる保険料率
- ・保健事業費等にかかる保険料率
- ・その他収入にかかる保険料率

**全国共通  
保険料率**

保険料率算定時における、医療費や保険給付費等の見込みと実績との収支差を2年後の保険料率算定の際に加算または減算すること

■ **長野支部の保険料率が上昇した主な要因**

① **令和5年度分長野支部収支精算によるもの**

長野支部では令和5年度の収支差がマイナス(見込み<実績)であったため、令和7年度の健康保険料率に加算されました。

② **全国共通保険料率の上昇によるもの**

主に健康診断などの保健事業にかかる費用が上昇したことにより令和7年度の健康保険料率に加算されました。

※インセンティブは、皆さまのご協力により全国5位の好成績を収め、0.067%分が減算されました。

インセンティブの実績についてはこちら→



インセンティブの制度についてはこちら→



保険料率についてのお問合せは  
026-238-1250(音声案内4)まで

# 令和7年度の協会けんぽの健診が始まっています!



お勤めされている方、そしてご家族様も!  
年に1度、協会けんぽの健診でからだの状態をチェックしましょう!

協会けんぽでは、加入者の皆様の健康づくりのため、被保険者（お勤めされているご本人）と被扶養者（ご家族）を対象とした健診を用意しています。年度内おひとり様につき1回、健診費用の一部を補助します。

## 生活習慣病予防健診

対象者：35歳～74歳の被保険者（ご本人）

ご案内：3月中旬に事業所あてに案内（対象者一覧等）をお送りしています。

**Q** 申し込みする場合はどのような手続きが必要ですか？

**A** 健診機関に直接お申し込みください。その際、「協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診したい」とお伝えください。（3/1以降、予約の受付を開始しています。）

**Q** 受診券や補助券は必要ですか。また、健診費用の補助はどのように受けますか？

**A** 生活習慣病予防健診では、受診券(補助券)等は必要ありません。健診当日、補助分が差し引かれた金額でのお支払いとなります。

**Q** 人間ドックにも補助が使えますか？

**A** 人間ドックに対する直接の補助は行っていません。ただし、生活習慣病予防健診の費用補助を人間ドックに利用できる場合があります。

詳しい利用方法はこちら→



**Q** 対象者一覧に載っていない人がいます。どうしてですか？

**A** 令和7年1月10日時点の加入者情報になります。最新情報が反映された一覧をご覧になりたい場合は、「情報提供サービス」をご利用ください。

情報提供サービス  
について詳しくはこちら→



## 特定健診

対象者：40歳～74歳の被扶養者（ご家族）

ご案内：4月中旬に案内（受診券等）を被保険者様のご自宅へお送りしています。

**Q** 受診券を紛失した場合、再交付はできますか？

**A** 特定健康診査受診券申請書をご提出いただくことで、再交付できます。申請書は協会けんぽのホームページからダウンロード可能です。

ダウンロードはこちら→



**Q** 住んでいる市区町村以外の場所でも健診を受けられますか？

**A** 特定健診実施機関であればお住まいの市区町村以外でも受診することができます。

特定健診実施機関一覧はこちら→

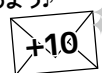


健診に関するお問い合わせは026-238-1250(音声案内2)まで



共に目指します。世界で一番（ACE）の健康長寿。  
**全国健康保険協会 長野支部**  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪  
毎月10日に健康情報配信中!  
登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp(@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

# 施設利用補助券配布のお知らせ

令和7年度の健康増進事業の一環として下記の補助券を配布しますので、ご利用ください。

**申込資格** 令和7年度の会費を納入いただける事業所様

**利用対象** 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者

**対象施設** 当協会ホームページ（年間事業のご案内）でご覧いただけます。

- 申込方法**
- 下記の申込書（コピー可）の①②③をご記入のうえ、切手を貼った返信用封筒を同封し、郵送にてお申し込みください。
  - 申込書は1事業所1枚とします。
  - プール利用補助券とゴンドラ（リフト）&ロープウェイ利用補助券の両方をお申し込みされる場合は、返信用封筒を2枚同封してください。
  - 券の発行枚数に限りがありますので、事業所の規模に応じて、申込みの上限枚数を設定させていただきます。
  - 発行枚数に達し次第終了となりますので、予めご了承ください。

**発送** 6月下旬より順次発送いたします。

**申込先** 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階 （一財）長野県社会保険協会

## プール利用補助券

利用期間  
2025年7月1日～2025年8月31日

**補助内容** 契約施設のうちいずれか1カ所で、1名様、当日1回限り、1枚のみご利用いただけます。1枚につき、上限300円の利用補助券（各施設共通）です。

事業所規模	上限枚数	返信用封筒の貼付切手
1～4人	2枚	110円
5～9人	4枚	
10～19人	8枚	
20～29人	12枚	
30～49人	20枚	
50～99人	25枚	
100人以上	30枚	

## ゴンドラ(リフト)&ロープウェイ利用補助券

利用期間  
2025年7月1日～2026年3月31日

**補助内容** 契約施設で、グリーンシーズンまたはウィンターシーズンのどちらか一方のシーズンに利用できる補助券です。いずれか1カ所で、1名様、当日1回限り、1枚のみご利用いただけます。1枚につき、上限1,000円の利用補助券（各施設共通）です。対象券種が1,000円以下の場合おつりはできません。

事業所規模	上限枚数	返信用封筒の貼付切手
1～4人	1枚	110円
5～9人	2枚	
10～19人	5枚	
20～29人	10枚	
30～49人	20枚	
50～99人	25枚	180円
100人以上	30枚	

----- 切り取り線 -----

令和7年度 施設利用補助券 申込書 (一財)長野県社会保険協会 宛		① 申込枚数	
		プール	ゴンドラ(リフト)&ロープウェイ
②	事業所整理記号 ㊤32イロハ・51CB	枚	枚
③	郵便番号	協会受付欄 (※記入不要)	
	事業所所在地		
	事業所名		
	電話番号		
	申込担当者氏名		

プール利用補助券とゴンドラ(リフト)&ロープウェイ利用補助券の両方をお申込みされる場合は、返信用封筒を2枚同封してください。

申込期限 令和7年5月30日(金)到着分まで